

江田島市パブリックコメント意見提出様式

氏 名（又は名称）	胡子 雅信				
住 所（又は所在地）	江田島市大柿町大原5563番地4				
電 話 番 号	0823-57-2184	年 齢	51歳	性 別	男
意見提出者の区分 ※該当する番号に○を 付してください。	<input checked="" type="radio"/> ① 市内に住所を有する方 <input type="radio"/> ② 市内に通学している方 <input type="radio"/> ③ 市内に通勤している方 <input type="radio"/> ④ 当該案件に利害関係を有している方（法人その他団体含む） 〔利害関係の内容： 〕				

※上の枠内は、必ず記入してください。

※ご記入いただく個人情報（住所、氏名、電話番号等）につきましては、今回募集する意見を
確認する必要がある場合のみ利用させていただきます。

※意見募集結果の公表の際は、上の枠内の内容は公表しません。

ご意見記入欄

件名：	「第2次江田島市環境基本計画」（案）
<p>Q 江田島市環境基本条例の改正を検討してはどうか。</p> <p>平成23年（2011）4月1日に施行された同条例第10条に基づいて『環境基本計画』を策定します。条例ができて11年が経過しており、当時と比べて世界中で環境に対する取り組む内容が大きく変化したと思います。</p> <p>このたびの計画（案）には、“脱炭素社会（カーボンニュートラル含む）”、“マイクロプラスチック問題”、“SDGs”などが掲載されており、新たな世界基準や国の方向性を加味した条例改正も必要と思います。</p> <p>Q 江田島市も『SDGs 日本モデル宣言』に賛同してはどうか。2022年2月2日現在、432自治体（都道府県42、市区町村390）が賛同しており、広島県内では、県、呉市、東広島市が名を連ねています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>SDGs 日本モデル宣言とは、地方自治体が国や企業、団体、学校・研究機関、住民などと連携して、地方からSDGsを推進し、地域の課題解決と地方創生を目指していくという考え・決意を示すものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自治体主導の官民連携のパートナーシップによる地方創生 ②企業・金融の力を生かした社会的投資の拡大とイノベーション ③世代、ジェンダーを超えたパートナーシップによる住民が主役となるSDGsの推進 </div>	

Q 第2次計画を策定後、実施計画は策定するか。もしくは、江田島市総合計画の実施計画でPDCAサイクルを回すという認識で良いか。

P3 2 海洋プラスチック問題への取り組み

「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム（略称 GSHIP）」が表記されているが、QRコード若しくはURLを表記することで、その団体を知ってもらう工夫が必要です。

これもP31にある重点プロジェクトの【1市民一人一人の関心・行動を高める、環境教育の推進】の一環になるのではないか。

P4 3 地球温暖化対策・低炭素社会

平成27年（2015年）採択されたパリ協定において、「産業革命以降の気温の上昇を2℃または1.5℃までに抑える」という具体的な長期目標が設定されたことをきっかけに、世界が目指す社会は、低炭素社会から脱炭素社会に変わっていることは表記されていますが、第2次計画は令和4年度（2022）～令和13年度（2031）の10年計画です。

令和3年（2021）5月の改正地球温暖化対策推進法も表記されており、『脱炭素社会』へと進むことを強調する工夫が必要です。すでに地方紙（中国新聞）でも『脱炭素社会』の特集記事を掲載しており、『低炭素社会』から『脱炭素社会』へと世の中は移行しています。

広島県の第6次環境基本計画（令和8年度～）や環境省の第6次環境基本計画（令和5年度～）は、『低炭素社会』から『脱炭素社会』へと軸足を移すと思います。

P11 5 海洋ごみの状況

広島県海岸漂着物実態調査報告書（令和3年3月）から抜粋されている資料を掲載しておりますが、広島県西部海岸の漂着物の内訳（令和2年度（2020年度））が掲載されています。

Q 『江田島市』の環境基本計画なので、江田島市の観測地点である、①大奈佐美島、②串海岸、③長瀬海岸、④長浜海水浴場の4カ所の重量・体積を分かり易く表として掲載してはどうか。

(参考) 広島県海岸漂着物実態調査報告書(令和3年3月)のP34にある、『表- 5.3.5(2) 海岸漂着物組成調査結果(四季調査組成分類詳細結果』における大奈佐美島の調査結果。

ごみ材質	No	品目	大奈佐美島							
			重量(g)				体積(cm ³)			
			春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬
プラスチック類	1	ペットボトル	2,895	1,880	3,382	2,606	54,350	33,400	22,800	29,600
	2	プラスチックボトル(洗剤、漂白剤等)	209	356	134	328	1,150	2,000	1,463	3,000
	3	食品容器(プラスチックトレイ)	52	140	270	84	605	2,016	6,581	1,613
	4-1	食品の包装袋	60	12	4	30	731	201	100	806
	4-2	食品のレジ袋	19	180	162	42	403	1,210	5,119	2,822
	5	使い捨てライター	37				600			
	6	農業用肥料袋	0							
	7	プラスチック製フロート・ブイ等(漁具)	0							
	8-1	カキ養殖用パイプ長(漁具)	4,000	1,236	13,598	326	6,547	2,822	117,990	16,088
	8-2	カキ養殖用パイプ短(漁具)	766	262	1,216	702	4,638	1,613	6,581	4,838
	9	カキ養殖ワッシャー	122	32	156	146	122	32		146
10	土のう袋	0								
11	その他	917	2,242	2,084	3,204	4,388	14,625	32,175	18,281	
発泡スチロール	12	食品容器(発泡スチロール)	91	96	12	172	2,925	2,822	100	560
	13	発泡スチロール製フロート等(漁具)	803	198	0	818	5,456	7,313	0	3,000
	14	その他	403	376	112	118	4,388	11,700	5,119	5,650
金属類	15	飲料缶(スチール製)								
	16	飲料缶(アルミ製)	414	240	406	306	6,050	2,500	4,000	10,400
	17	その他の缶(スプレー缶等)	533			26	851			1,200
	18	金属製の粗大ごみ								
	19	その他								
ゴム	20	手袋、長靴等	79		80	784	806		806	8,064
	21	その他のゴム類	92		70	270	403		806	2,016
木	22	木(建設資材等)	22				202			
	23	その他								
紙	24	紙コップ、紙皿								
	25	紙袋								
	26	紙バック	116		82		2,200		2,194	
	27	その他								
ガラス・陶器	28	飲料ガラスびん	370		600	704	540		700	1,080
	29	ガラス製の食器・破片	38				202			
	30	陶器製の食器・破片	170				403			
	31	その他				70				806
その他	32	釣り糸、ルアー、浮き(漁具、釣り) ※プラスチック系以外	9				202			
	33	ロープ(漁具)※プラスチック系以外				232				1,210
	34	漁網(漁具)※プラスチック系以外								
	35	布類								
	36	その他分類不能なごみ			2,080					18,281
合計			12,217	7,250	24,448	10,968	98,160	82,254	224,816	111,381
発泡スチロール	37	目視したフロート(漁具)の10個当たりの量	7,088	2,314	7,859	10,366	384,204	125,454	426,022	561,930
総合計			19,304	9,564	32,307	21,334	482,364	207,708	650,838	673,311

単位:kg

P12 第2章 これまでの江田島市の取組と評価

(1) 江田島市の取組について

第1節の『目標指標の達成状況』には、前計画策定時に設定した目標に達成したかの評価を行っているが、『江田島市の取組』が記載されていない。

前計画（以下、第1次計画）が策定された平成24年3月以降、平成24年度から令和3年度までの10年間で、第1次計画の『第3章 施策の展開』に掲げた市の取組（施策）で投じた税金（決算額）及び効果を取りまとめて、第2次計画の参考資料として掲載してください。

併せて江田島市環境基本条例や江田島市環境審議会（設置条例含む）、江田島市環境基本計画推進庁内委員会の構成メンバー（計画を推進する組織の明確化）を参考資料として掲載してください。

特に、『推進庁内委員会』は計画の進行管理を担う重要な『組織』であることから、構成委員を明記することは、『計画の責任所在を明らかにする』こととして極めて重要です。

(2) 目標指数について

環境指標（数値目標）が森林面積、緑地保全地域の面積、自然海浜保全地区の延長（長さ）など、大きな山火事や自然災害で失われること以外、変化がないものを目標値としていることに違和感を覚える。

森林保護のための税投入額、また、海外漂着ごみ回収量及び処理費なども市の取組みとして掲載することが必要ではないか。（環境保護のための費用）

『ごみ排出量』や『海岸漂着ごみの削減（若しくは回収量／回収回数）』も新たな目標指数として掲げてよいのではないか。

P13 基本目標3（ごみ搬入量）と基本目標4（二酸化炭素排出量）

【ごみ搬入量】

Q1 基準値に（平成24年3月）とあるのは、第1次計画で設定した年月ということか。

Q2 第1次計画で平成21年度のごみ搬入量（14,666トン）を現況値としているので、このたびの基準値を14,666トン（平成21年度）と表記しているということによいか。

Q3 搬入される「ごみ」の種類は何か。生活系ごみ搬入量と事業系ごみ搬入量の合計か。

Q4 ごみ搬入量の現状値8,929トンは【何年度】の数値か表記してください。

Q5 一人当たりの「ごみ排出量」も付記してはどうか。

【二酸化炭素排出量】

Q1 二酸化炭素排出量は何処の数字を引用しているのか。

Q2 江田島市第3次地球温暖化対策実行計画のことも紹介してはどうか。

江田島市第3次地球温暖化対策実行計画（市役所の取組）を策定しました

公開日 2021年03月30日 (問)地域支援課 電話:0823-43-1637

江田島市では、平成28(2016)年3月に「江田島市第2次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、施設や公用車の運用改善等の「ソフト的取組」を主体に行政事務・事業において排出される温室効果ガスの削減を図ってきました。令和2(2020)年度で第2次実行計画の計画期間が終了したことから、引き続き地球温暖化対策に取り組むため、令和3(2021)年3月に「江田島市第3次地球温暖化対策実行計画(市役所の取組)」を策定しました。
概要については、次のとおりです。

計画期間 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

対象範囲 公共施設(江田島市の管理している施設及び指定管理施設)

調査対象とする温室効果ガス 二酸化炭素(CO₂)

削減目標 平成26(2014)年度(基準年)排出量:7,615t-CO₂
平成26(2014)年度(基準年)比 :31.8%削減(▲2,422t-CO₂)
令和7(2025)年度排出量 :5,193t-CO₂

【参考】人口減少率

H24年度(4/1)	R4年2月1日	増減	減少率
26,744人	21,741人	5,003人減少	18.7%

P25 安心して快適に暮らせる環境のしま(生活・快適環境の保全)

『不法投棄』について

過去10年間の不法投棄事例を記載してはどうか。毎年、江田島市公衆衛生推進協議会が『不法投棄ごみ撤去』を実施している実績及び『不法投棄ごみの写真』を掲載してください。

P26 資源を上手に使う環境にやさしいしま(循環型社会の構築)

江田島市の1人1日当たりのごみ排出量と全国平均、広島平均の表を掲載してください。『見える化』することが大切です。

令和元年度一般廃棄物処理事業の概況(広島県資料)

全国平均	広島県平均	江田島市
877g/人・日	881g/人・日	1,062g/人・日

P28 ネット・ゼロカーボンの語彙説明を入れてください。

(参考) 広島県 HP から

「ネット・ゼロカーボン」とは、二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源（事業活動や日常生活）による排出量と、建設資材等の原材料への二酸化炭素の再利用や森林吸収等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出量の実質ゼロを指すこと。

P31 第3節 重点プロジェクト

第1次計画	第2次計画
1. 海ごみ削減プロジェクト	1. 市民一人一人の環境への関心・行動を高める、環境教育の推進
2. 地球温暖化対策プロジェクト	2. きれいな海を育むための廃棄物等流出防止の推進
3. 環境アカデミー創出プロジェクト	3. 地球温暖化防止に向けた取組と地域振興の両立

第1次計画では、P80にプロジェクト推進会議の運営についての記載がある。

環境基本計画推進庁内委員会が主体となり、特に重点的に取り組むべきこととして、1. 海ごみの削減、2. 地球温暖化防止対策、3. 環境教育・学習の推進について、関係各課により構成されたプロジェクト推進会議を設置し、強力な推進を図るとあった。

会議名	推進施策
① 海ごみ削減プロジェクト推進会議	<ul style="list-style-type: none">・海ごみの現状把握・漂着ごみ対策の推進・漂流ごみ、海底ごみ対策の推進・ごみのポイ捨て防止の啓発活動
② 地球温暖化対策プロジェクト推進会議	<ul style="list-style-type: none">・自転車とエコカーのまちづくり・再生可能エネルギーの推進・省エネルギーの推進・地球温暖化防止に関する情報提供・普及啓発活動
③ 環境アカデミー創出プロジェクト推進会議	<ul style="list-style-type: none">・環境教育等推進に関する行動計画の作成・環境学習指導者の育成・環境学習プログラム等の教材の作成・環境アカデミーの創出

Q 平成24年度（2012）～令和3年度（2021）の10年間における3つのプロジェクト推進会議について。

- ・推進会議の構成メンバーはどうか。
- ・10年間で何回開催されたのか。
- ・議事録などは残っているのか。（毎年PDCAサイクルを回しているかの記録）

Q 第1次計画の3大プロジェクトは、名称を変えつつ、引き続き重点プロジェクトとして位置づけられている。

第2次計画でも重点プロジェクトに対しての推進会議を設置し、PDCAサイクルを回して計画の進捗管理及び市民への情報公開をする必要があると考えるがどうか。

P37～P77【第3節 基本施策と各主体の取組】の基本目標1～5の各主体の取組について

基本目標1～5で、【各主体の取組】として、「市民の役割」、「事業所の役割」が記載されています。また、それぞれの基本目標における【施策の内容】は【市の役割】であることが分かります。

P35にある各主体の基本的役割として、1. 市の役割、2. 市民の役割、3. 事業者の役割と記載してありますので、【施策の内容】を【施策の内容（市の役割）】と表記したほうが誤解を招かないと思います。

Q 【施策の内容（市の役割）】として、多岐にわたって掲載されています。第1次計画では、施策の内容について、（強化）、（新規）、（継続）と表記していました。第2次計画でもこのようにしてはどうか。

P65～66 2 環境保全活動の推進

Q 事業者にISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステム導入などの情報提供や普及啓発に努めることは良いとして、江田島市においても、環境省が取りまとめたエコアクション21地方公共団体向けガイドライン2017年版にそった環境マネジメントシステムを構築し、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画等の実施運用とその結果の評価及び成果の公表等を効果的かつ効率的に行ってはどうか。

地方公共団体は地域において地域循環共生圏を創造する推進役となり地域資源を活かし自立・分散型の社会を形成していくとともに地域の特性に応じて補完し支え合う仕組みを作っていくことが求められています。

江田島市が自らの事務・事業における CO2 排出量削減等の環境への取組だけでなく、低炭素型の都市・地域づくりの担い手である域内の事業者にも環境への取組を推進し、CO2 削減と事業者に対する必要な支援をすることが重要です。

P73 野外焼却

Q 「県との連携」は何を意味しているのか。具体的には県の広報誌等をホームページや『広報えたじま』でお知らせすることか。

P75 花いっぱい運動の促進

Q 花いっぱい運動とは、具体的にどのようなことか。また、市の支援にはどのようなものがあるか。

Q 国道・県道・市道沿いの花壇に植栽する団体（自治会・女性会等）の活動している写真を掲載してはどうか。

P76 Q 海浜清掃活動の活動している写真(毎年、『海の日』前後に海浜清掃している漁協の活動)を掲載してはどうか。また、民間企業が長瀬海岸でほぼ毎年しているイベントについても紹介してはどうか。

※「コスモアースコンシャス アクト クリーン・キャンペーン」

コスモ石油と広島 FM をはじめとする JFN38 局がパートナーシップを組み、「アースコンシャス～地球を愛し、感じるころ～」をテーマに、リスナーと共に全国の海や公園などを舞台に自然と親しみながら清掃活動を行う。

※2010 年ころから開催されているが、ほとんど長瀬海岸で開催されている。

P77 永田川カエル倶楽部の紹介記事

広島県の『せとうち海援隊』制度で江田島市内の唯一登録している団体です。『せとうち海援隊』が活動する地域の市町は回収したごみの処分などについて協力し、県と連携してプログラムをバックアップすることになっている。

Q 『せとうち海援隊』制度について市はもっと積極的に PR することが大切であり、このことを計画書に表記してはどうか。（啓発活動）

広島県では、県内の海浜で、清掃・美化活動や生物調査などの環境保全活動をボランティアで行う団体を「せとうち海援隊」として認定。関係市町と協力して、団体の活動を応援します。

広島県は、せとうち海援隊の活動に対して、活動に必要な資材の提供、傷害保険・賠償責任保険への加入や、活動状況の PR などにより支援を行います。

P78 第1節 計画の推進体制

Q 江田島市環境基本計画推進庁内委員会の構成メンバーを表記してください。（再掲）また、市民アンケートや市民との定期的な懇談会を開催してはどうか。

P79 計画の進行管理

Q 第1次計画でも進行管理の記載はあったが、これまで「見える化」されてない。具体的にはどの部署（若しくは組織）がPDCAを回していくのか。

※いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

※上記スペースにご意見が入りきらない場合は、複数枚使用してください。

【提出先】（郵送）〒737-2297 江田島市大柿町大原505番地 江田島市市民生活部地域支援課
（Eメール）chiikishien@city.etajima.hiroshima.jp
（FAX）0823-57-4432

※市民センター（江田島・能美・沖美）及び三高支所にも直接提出できます。